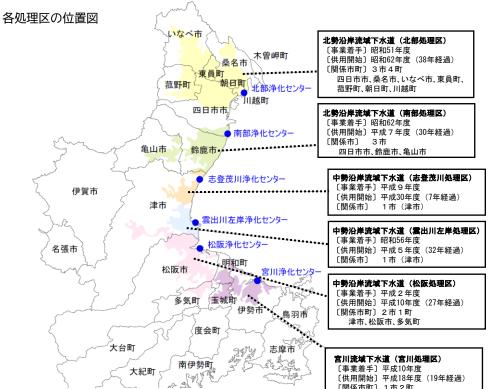


三重県流域下水道施設の概要(令和6年度末現在)



〔関係市町〕 1市2町

伊勢市、明和町、玉城町

710-94 1 73 VE 710 D							
処理区	北部	南部	志登茂川	雲出川 左岸	松阪	宮川	計
浄化センター 処理能力 (千㎡/日:供用済)	149.5	64.6	11.3	40. 2	47. 5	26.8	339.9
管路延長(km)	95. 5	39.4	27.9	12. 2	53.1	36.9	265.0
マンホール(基)	326	107	128	29	261	106	957
ポンプ場 (箇所)	1	0	0	1	6	0	8

流域下水道施設のストック状況

強靭で持続可能な流域下水道を実現するため

適切な維持管理、改築等に取り組んでいます。

処理場(北部浄化センター)



ポンプ場 (三渡川ポンプ場)



管路(宮川処理区内宮幹線)





備考

その他の箇所

その他の箇所

優先実施箇所

埼玉県八潮市の道路陥没事故をうけた下水道管路の調査について(1)

全国特別重点調查

1. 国土交通省から要請 (令和7年3月18日)

①対象:設置から30年が経過した内径2m以上の下水道管

うち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造や

過去の点検で腐食が確認された箇所 が優先実施箇所 とされた

②調査方法:潜行目視又はテレビカメラによる調査にて緊急度※判定を行う

※緊急度毎の対応 緊急度 I …原則1年以内の速やかな対策を実施

緊急度Ⅱ…応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

緊急度Ⅲ…簡易な対応により必要な処置を5年以上に延長可能

③ 結果公表時期:優先実施箇所・・・ 令和7年9月17日 国土交通省から公表済

その他の箇所・・・・令和8年2月下旬以降に国土交通省から公表予定(時期未定)

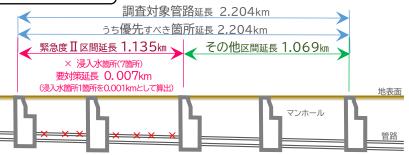
2. 優先実施箇所の調査結果の詳細

全国特別重点調査対象延長 (km)			調査結果(km)					
処理区	幹線名	管路延長	緊急度 I と判定 されたマンホール 間延長	緊急度Ⅱと判定 されたマンホール 間延長	要対策延長	その他 区間延長 (異状なし 又は軽度の異状)		
南部	鈴鹿川幹線	2.204	_	1.135	0.007	1.069		

鈴鹿川幹線 管渠断面



鈴鹿川幹線 調査イメージ



鈴鹿川幹線 管路内劣化箇所 -0.29° 管の腐食C 浸入水b

処理区

北部

南部

浸入水(痕跡)状況

鈴鹿川幹線 位置図

幹線名

桑名斡線

四日市幹線

鈴鹿川幹線

合計

三重県の全国特別重点調査対象延長 (km)

管路延長

1653

3.642

2.204

7.499



3. 今後の対応

浸入水を止めるための補修を実施し、そのうえで対策工法を検討する。 対策完了までは道路上からの点検頻度を増やし経過観察を行う。



埼玉県八潮市の道路陥没事故をうけた下水道管路の調査について(2)

三重県 独自 調査

1.調査対象 法定点検*(5年に1回)の対象管路

※法定点検(下水道法第7条の3、下水道法施行令第5条の12、下水道法施行規則第4条の5) 流路の高低差が著しい箇所等、**腐食するおそれが大きい管路**について、5年に1回以上の点検が義務付けられている

2. 独自調査結果の詳細

	調査対	象(km)		調査結果(km)				
事務所	処理区	幹線名	管路延長 (km)	緊急度 I と判定されたマンホール区間延長	緊急度 II と判 定されたマン ホール区間延 長	うち要対 策延長 (劣化箇所)	その他 区間延長 (異状なし 又は軽度の異状)	
	北部	桑名幹線	1.889	_	_	_	1.889	
北勢 下水		北勢幹線	0.288	_	_	_	0.288	
	南部	(該当なし)	_	_	_	_	_	
北勢下水 計			2.177	なし	なし	なし	2.177	
中南勢下水	志登茂川	志登茂川幹線	0.882	_	_	_	0.882	
	雲出川左岸	香良洲輪	1.853	_	_	_	1.853	
	松阪	白山幹線	1.546	_	0.260	0.037	1.286	
		多気幹線	0.497	_	_	_	0.497	
	宮川	(該当なし)	_	_	_	_	_	
中南勢下水 計			4.778	なし	0.260	0.037	4.518	
合計			6.955	なし	0.260	0.037	6.695	

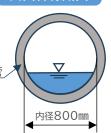




3. 今後の対応

応急措置として硫化水素の発生源となる堆積有機物を除去をするための管内清掃を実施し、対策工法の検討に着手した。 対策工法決定後、工事に着手する。 _{鉄筋コンクリート管}







老朽化対策について

対策の概要

施設の延命化と将来にわたる機能の発揮が可能となるように維持管理を推進

実施計画

三重県下水道ストックマネジメント計画(令和7年度~令和11年度)

維持管理の基本方針

管路の緊急度 I **及び設備(機械・電気)の健全度1**の発生を防止し、 下水道サービスを安定して提供

管路・マンホール

※緊急度 I …原則1年以内の速やかな対策を実施 緊急度 I …応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施 処理場・ポンプ場

※健全度1 …著しく劣化しており、機能停止の状態 健全度2 …劣化の度合・範囲が大きい状態

老朽化対策の取組状況

≪管路・マンホール≫

施設の重要度に応じて定期的な点検・調査

を行い、緊急度Ⅱで改築・更新を実施

令和7年度: 劣化の進行したマンホール

の長寿命化に着手

(南部処理区 鈴鹿川幹線)

≪処理場・ポンプ場≫

定期的な外観調査や分解調査、内部調査を実施し、健全度2に判定された

ものの中から状態や使用年数に応じ、改築・更新を実施

令和7年度: 主に汚泥処理施設の更新を実施

(北部処理区、南部処理区、松阪処理区)







老朽化対策事例 北部浄化センター

老朽化した汚泥脱水機を更新





(スクリュープレス型)



下水道施設の地震対策について

対策の概要

震度7の地震後においても下水処理機能 が確保できるように耐震化を図る

実施計画

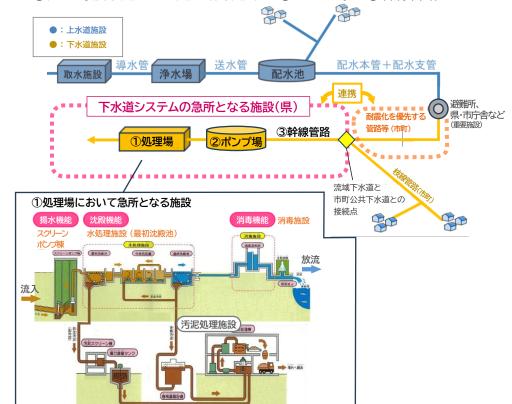
総合地震対策計画(令和3年度~令和10年度)

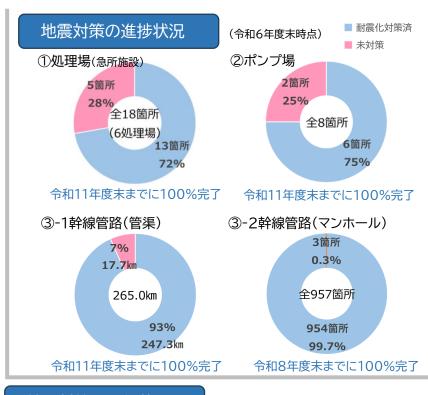
耐震化の基本方針

下水道システムの**急所となる施設**※ の耐震化を最優先で進める

※急所となる施設

①処理場(揚水機能、沈殿機能、消毒機能)、 ②ポンプ場、 ③幹線管路





地震対策の取組状況

令和7年度:主に北部処理区のマンホール耐震補強、 雲出川左岸処理区の香良洲幹線耐震対策を実施

【対策事例】耐震補強壁の追加(南部浄化センター)





下水道施設の施設浸水対策について

対策の概要

津波、河川氾濫によって想定される浸水が生じたときでも、処理場・ポンプ場の機能が 確保できるように耐水化を図る

実施計画

下水道施設耐水化計画(令和4年度~令和8年度)、総合地震対策計画(令和3年度~令和10年度)

耐水化の基本方針

津波や洪水による浸水から施設を防護するため、施設開口部の閉塞や止水壁の設置等を行う 津波に対してリスク回避を行うべき機能※を最優先で確保する

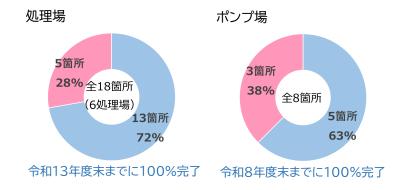
(※:安全衛生機能・避難機能、揚水機能及び消毒機能)

施設浸水対策の進捗状況

(令和6年度末時点)

■ 浸水なし (対策済含む)

■ 浸水予測あり(未対策)



施設浸水対策の取組状況

令和7年度: 主に松阪処理区のポンプ場(井生、川口、山添)の耐水化と、 宮川浄化センターのスクリーンポンプ棟の津波対策を実施

【対策事例】ポンプ場外周に防潮壁を整備(三渡川ポンプ場)



